

社会福祉法人 緑風会
令和 7 年度事業計画

令和 7 年 3 月 28 日

緒 言

福祉・医療・介護は4年間に及ぶ新型コロナウイルス流行によって、運営状態及び経営状態に大きな影響を受けてきた。令和5年5月に感染症法上の分類が変更されたが、令和4年2月から始まった国際情勢の変化によってエネルギー価格及び食料価格は高騰し、個々の病院・施設の経営努力で克服できるものではなく行政による財政支援がなされている。

我が国は近年ますます顕著になってきた人口減少により、年金、医療・介護、福祉を含む社会保障全般について、財政規律を維持しつつ運営できるような社会体系の再構築が国家的最重要課題になっている。現在まで実施されてきている医療構造改革によって、我国の医療機関は高度急性期、急性期、回復期、慢性期病院、そして在宅医療・介護へと階層的に機能分化をしてきており、地域医療を担ってきた民間中小病院は自院の医療機能をどのようにするのか選択を迫られ、全国的には病院数を減じてきている。

平成18年度の『療養病床の再編』以来の医療制度改革は、病床機能報告制度、「地域医療構想」、「地域医療調整会議」、外来機能報告制度と医療界の機能別の再編を加速させている。医療費適正化という考え方を中心に高齢者の医療費を抑制しようとする政策的意図を考えると、コロナ禍に加えて国際情勢の激変の影響で我々中小病院の置かれている状況はますます厳しさを増してきている。

ここ数年の診療報酬改定では「患者の流れ」が大きく変化し続け、高度急性期病棟、急性期病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、療養病棟、在宅医療・介護までの流れの中で「在宅復帰」という考え方によって高齢者の流れを誘導し、「地域包括ケアシステム」「地域共生社会」を理念とする「地域社会」の構築を企図している。令和6年度診療報酬改定は「高度急性期病棟」「急性期病棟」「地域包括医療病棟」「地域包括ケア病棟」「回復期リハ病棟」「療養病棟」と急性期と慢性期を大きく変化させる。医療界の経営的側面からすると、医師不足、看護師争奪戦、医療職に限らない日本社会全般における人手不足、診療報酬・介護報酬の抑制、コロナ禍、国際情勢・経済情勢の激変によって、医療界及び介護業界を取り巻く経営環境は厳しさの度合いを増しており、「人材確保」の観点から「ベースアップ評価料新設」、「処遇改善の再編」が行われ、物価高騰対策も加味し基本報酬も上昇となることになった。また、地域包括ケアシステムの推進・深化として、「医療と介護の連携強化」「リハビリ・口腔ケア・栄養管理の一体的実施」という考え方が強調されたことは特徴的である。

近隣に主として救急を担う病院が新設されたが、緑風荘病院は今までの長きにわたる地域医療における実績を基盤として、高度急性期病院たり得ないが地域医療を支える病院、初期救急を行う病院、透析のできる病院、リハビリのできる病院、療養病棟のある病院、在宅医療を支える病院、福祉医療を行う病院として地域医療と地域福祉

に貢献していきたい。

介護老人保健施設グリーン・ボイスは、要介護高齢者の入所のみならず、短期入所及びデイケアを通じて、地域介護の中心であり、更に緑風荘地域包括支援センター、緑風荘居宅介護支援事業所は、近隣の在宅介護の事業所と連携して、この地域の地域包括ケアシステムの中心として機能している。

緑風会を取り巻く環境は厳しくとも、医療、介護、福祉、保健事業、地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の構築においても、社会福祉法人緑風会のすべきことはたくさんあり、「地域公益活動」への積極的取組と合わせて、その存在の重要性は増していると考ええる。

社会福祉法人 緑風会

令和 7 年度事業計画

緑風会は、医療・介護を取り巻く厳しい経営環境の下で緑風荘病院建物建替えを終え 12 年になるが、コロナ禍と国際情勢の激変により、医療・介護・福祉全体は苦境に立たされた。

平成 18 年度診療報酬・介護報酬同時改定以来、医師不足と看護師不足となり、平成 26 年度以降の改定では医療と介護を総合的に確保するという地域包括ケアシステムを軸として、在宅復帰への「患者の流れ」を変えるという病院界にとって影響の大きい診療報酬改定となり、「急性期病床の偏りの是正」、「患者の在宅復帰への誘導」、「重症度・医療・看護必要度」、「リハビリ効果指数」、「医療区分」といった概念で更なる入院の機能分化を図っている。令和 6 年度診療報酬改定は更に機能分化の推進を求める内容となっているが人材確保の観点から処遇改善につながる内容となる。

介護において介護人材不足という背景もあり介護職の処遇改善を含めてプラス改定ではあるが、厳しい内容も盛り込まれおり、地域包括ケアシステムの中で担うべき役割を研究しなければならない。

かかる情勢下に於ける令和 7 年度事業計画案は次の如くであり、まずはコロナ禍後のそれぞれの施設の機能を整え、国際情勢激変によるエネルギー価格と食料価格に始まり物価全般の高騰に耐え、以後経営環境に関する研究をし、今後の保健・医療・介護・福祉についての政策動向を分析し、対処する方法の確立を期する。

1. 改正社会福祉法に対応した法人運営を安定させる作業を続けていく。
2. 改正社会福祉法に対応し、社会公益活動を法人独自、東村山市の地域連携、東京都単位の地域連携と多層に亘って実施していく。
3. 緑風会各部門の相互連携、活性化と収支関係の改善を期する。

4. 病院事業について、病院機能及び診療科の構成の検討し更なる整備を期する。
5. 各事業の充実に加え、病院における透析事業の稼働状況の向上・安定に努める。
6. 介護予防、特定健診・特定保健指導における今後の課題を研究する。
7. リハビリテーション充実と運動療法の効率的運営を期する。
8. 法人全体で在宅医療、在宅介護、そして地域包括ケアシステムの構築について研究し、取り組む。
9. 医師を始め各部門とも人材確保および中堅管理者の育成・充実に努める。
10. 医療安全対策、感染症対策、個人情報保護、苦情処理等について研究し、各施設においてその主旨の徹底を計る。
11. 福祉医療機構借入金償還に励み、直面する介護老人保健施設の大規模修繕の実施を完遂する。
12. 建築から12年を経過した緑風荘病院について、医療機器の更新、建物付属設備の大規模修繕又は更新の企画する。
13. 在宅各部門について事業内容や運営について研究する。
14. 無料低額診療・利用事業の地域への広報と積極的な実施をする。
15. 新・社会福祉法人会計への移行後の調整をし、安定化を期する。
16. 介護保険の居住系サービスとして在宅扱いとなった介護医療院、介護保険の施設系サービスの医療対応について情報収集及び研究をする。

緑 風 荘 病 院

令和 7 年度事業計画

現在の病院を取り巻く状況は、食材・エネルギー等の諸物価ならびに人員確保に伴う費用等が高騰し、厳しい状況となっている。一方で病院の患者数については、令和 6 年 4 月以降、新型コロナウイルス感染症に関して通常の医療提供体制に移行となったものの、入院患者数・外来患者数とも低水準で推移している。

上記の状況を踏まえ、外来においては診療枠等の効率的な運用に努めるとともに、入院においては 4 月以降内科常勤医が 1 名増える予定であり、全ての病棟で稼働率を安定的に維持していきたい。

現在病院の周辺では、マンション等の再開発が進んでおり、病院の南側では「小川住宅」の建て替え（築 54 年 230 戸→575 戸 2027 年竣工予定）が開始され、またその東側の隣接地には大型マンション（628 戸 2026 年 12 月以降順次竣工予定）の建築が進んでおり、再来年以降の人口の増加に伴う準備は進めていかなければならない。

病院の A 棟・B 棟については建築後 12 年が経過し、今後設備等の更新を計画的に実施していく予定である。

令和 7 年度事業計画は次記の如くである。

1. 病院の許可病床 199 床の稼働率を維持し、透析事業の稼働状況を充実させる。
2. 外来各科の医療体制、手術の体制、救急医療の今後の在り方を検討する。
3. 保健・医療・介護・福祉を取り巻く環境について総合的に研究する。
4. 五疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病・精神病）五事業（救急・周産期・小児科・災害・へき地）に関連して病院の地域的役割及び診療機能を再考の上、診療科の構成や医療職の配置について研究・検討する。
5. 「地域包括ケアシステム」の構築、それを支える「地域共生社会」の推進における病院の役割を詳細研究する。
6. 「病床機能報告制度」、「地域医療構想」、「地域医療構想調整会議」について研究をする。
7. 急性期医療と慢性期医療の中間にあたる回復期リハビリテーション病棟の運営を充実させ、リハビリテーションを軸とした地域連携を研究し、在宅医療・在宅介護への発展可能性を詳細研究する。
8. 少子高齢化に伴う慢性的な人材不足に対応していくため、国の方針に沿って賃上げ等を実施していくとともに、各部門での新人教育の構築、中堅管理職の育成等について、引き続き中長期的な戦略として積極的に取り組んでいく。また派遣業や紹介業も利用していく。
9. 病院機能や質の向上として患者サービス向上、医療安全対策、感染症対策、苦情処理対策、個人情報保護対策等について更なる研究と整備に努める。

10. 特定健診・特定保健指導は実績と現状を分析し効率的に運営する。
11. 外来患者、入院患者への接遇向上のため研修等を行う。
12. 無料低額診療事業を行う施設としての広報をし、福祉施設への医療・保健研修活動等の無料低額診療事業を積極的に行っていく。
(全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、東村山市社会福祉協議会、東村山市社会福祉法人連絡会)
13. 各病棟の機能を検討し、現施設基準での稼働向上を図り、地域包括ケア入院基本料や介護医療院についても引き続き研究を行っていく。
14. 在宅療養支援病院という施設基準取得について研究をする。
15. 地域の他の医療機関、介護施設、福祉施設等との連携や、地域の自治会、老人会、商店会等との関わり合いを深め、社会福祉法人の地域公益活動に取り組む。
16. 電子カルテシステムについては、2026年3月の更新に向け準備を進めていくとともに、サイバーセキュリティ対策も積極的に進めていく。
17. 災害時に診療機能が維持できるような準備として、災害時事業継続計画（BCP）の策定及び必要な設備や食料・物資の確保について研究する。
18. ホームページをリニューアルし、患者数増加につながるよう努める。

介護老人保健施設グリーン・ボイス

令和 7 年度事業計画

① 入所・短期入所

令和 6 年 11 月から内装改修工事を行っているが、令和 7 年 4 月上旬には療養棟の工事が完了し全居室が開放される予定である。リニューアルオープン後は、ベッド稼働の安定に努める。また、在宅復帰・在宅療養支援等の指標の維持が困難であったため安定をさせる。内装改修工事後も大規模な工事を計画しているため、引き続き、安全や利用者の処遇に注意を払いながら運営していく。

新型コロナウイルス感染症は、令和 6 年度の夏に全ての部署でクラスターを経験したが、令和 7 年 1 月発生時は最小限の感染者で留めることができた。令和 7 年度も引き続き感染対策を講じていく。

令和 6 年度介護報酬改定では、医療機関との連携が大きく打ち出された。協力医療機関の新山手病院やパール歯科をはじめ、より一層の連携を図っていく。

② 改修工事等

内装改修工事は、令和 7 年 6 月に完工予定である。東京都介護老人保健施設整備費補助金の実績報告等を滞りなく行っていく。また、福祉医療機構からの融資返済が令和 7 年 7 月からはじまる。東京都福祉保健財団の独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給事業の申請をする。

内装改修工事終了後は、汚水排水桝インバート補修工事、カーテン更新作業、インターネット設備更新工事、空調更新工事、電気設備工事などを計画・実施していく。

③ 通所リハビリテーション

事業所規模区分が、令和 6 年度は「大規模（特例）」であったが、令和 7 年度は「通常規模」に変更となる。他事業所のデイサービスの増加により、利用者数の減少が生じている。ニーズにあったコースやプログラムの変更を検討していく。

④ 訪問リハビリテーション

4 人体制となり 4 年目となり、引き続き稼働の安定に努めていきたい。令和 4 年 11 月から東村山市より委託を受けている総合事業通所 C 型は、訪問リハビリテーションのスタッフで運営しているが、利用者が減少傾向のため、確保している枠を調整していく。

⑤ 地域貢献事業

介護しているご家族が集える「ほっと喫茶」は、多職種が参加し、引き続き毎月継続していく。また、新型コロナウイルス流行に伴い停止していた介護予防教室を再開したため、令和 7 年度も感染状況を注視しながら運営していく。地域の老人クラブやサロン等に理学療法士・管理栄養士等の派遣要請が多いため、引き続き調整していく。

在 宅 事 業

令和 7 年度事業計画

南部地域包括支援センター

① 地域包括支援センター事業

地域の高齢者の総合相談窓口としての機能を発揮しつつ、地域包括ケアシステム深化のため、①介護予防・日常生活支援総合事業、②地域ケア会議推進事業、③生活支援体制整備事業、④認知症総合支援事業、⑤在宅医療・介護連携推進事業について様々な関係機関と連携し進めていく。

また、地域から信頼される地域包括支援センターであるために職員の資質向上を目的とした研修などに適宜参加する。

② 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

常勤専従 2 名、常勤兼務 5 名体制にて実施予定。

新規プランは増加することが予想されるが、非常勤職員の退職により地域の居宅介護支援事業所への委託件数も一定数見込まれる。非常勤職員の採用によるところもあるが作成プラン数は横ばい。収入は微増が予想される。

③ ICT への対応

ICT の活用により業務効率化を図る。厚生労働省が推奨しているケアプランデータ連携システムについて、東村山市指定のシステム使用用パソコンの使用制限が緩和されるため導入を予定。

緑風荘居宅介護支援事業所

① 適切なケアマネジメントの実践

介護保険の理念を理解し、自立支援、重度化防止につながるケアマネジメントを行う。また、法令遵守を徹底し地域住民、関係機関から信頼される事業所運営を行う。また、介護支援専門員一人一人の資質向上を目的とした各種研修へ参加する機会を設ける。

② 居宅介護支援事業

近隣に居宅介護支援事業所が 2 事業所増え、他事業所にケアマネジャーが増員されたことによりケアプラン件数に影響することが予想されるため、新規のケースを幅広く受け入れ件数が増加するよう努める。

また、令和 7 年 4 月より介護予防支援事業所の指定を受けた。介護予防支援事業所の指定を受けると予防 1 プラン当たり 4 7 2 単位となるため新規での予防プランを直接作成するようする。

以上のことから収入に関しては微増を予想。

③ 困難ケースの対応

地域包括支援センターと協力し、重度要介護者や支援困難ケースについての支援を積極的に行う。

④ ICT への対応

ICT の活用により業務効率化を図る。厚生労働省が推奨しているケアプランデータ連携システムについて率先して導入し業務の効率化を図る。

結 論

世界的なコロナ禍を経て、国際情勢の混乱の長期化・激化も加わった物価高騰等の経済的混乱があり、我が国は人口減少局面に入り、医療・介護・福祉を含む社会全般を変容させてきた。昭和61年の国民医療総合対策本部中間報告以来、医療政策の変遷、健康保険制度及び診療報酬の変遷、介護保険施行と日本の医療制度は激しく変化してきており、緑風会を取りまく経営環境は更に厳しさを増していくと考えられる。

医師不足・看護師不足に加え、医療・介護・福祉で働く人材自体が日本社会全般で不足している状況はコロナ禍によって厳しさを増し、加えて起きた国際情勢の激変は世界規模の緊張にまでなっている。診療報酬改定ごと次々と打ち出される診療抑制のしくみ、介護報酬の引き下げ、介護における近隣競合施設の増加等々、ここ数年来の医療構造改革、医療介護総合確保という枠組みの進展については対応策を検討しているが大勢的に抵抗しうるような決定的方法はなく、相次ぐ近隣医療機関の変化や経営主体の入れ替え、更には介護事業者の経営破綻等、医療及び介護を行う事業者の置かれている厳しさを痛感するものである。

しかし、緑風荘病院はこれまで過去に幾度となく訪れた困難を克服してきている。このコロナ禍も地域社会と協力をして乗り切るために、緑風会全体として、『この地に、このような病院があれば良いが。』と言われる緑風荘病院創立時の言葉を大事に、地域と苦楽を共にし得る病院・施設として成長をしていきたい。

今後は、緑風荘病院、介護老健グリーン・ボイス、東村山市南部地域包括支援センター、居宅介護支援事業所を含めて、在宅での医療・看護・リハビリテーション等を行わなければならない、増加し続ける認知症への予防・介護を積極的に研究・実施し、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等において地域での総合的な在宅の要、つまり地域包括ケアシステムの要となるべく努力を続けていく。

緑風荘病院、介護老健、緑風荘在宅関連諸施設はこのコロナ禍等での厳しい経営環境の中にあって、社会福祉法人として地域住民のために医療・介護・福祉において貢献していかなければならない。緑風会の成立以来培われてきた“地域と共に”の主旨の下で、如何に各施設が地域に貢献できるか研究・検討していきたい。